

原規規発第 2302021 号
令和 5 年 2 月 2 日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について

令和 4 年 10 月 21 日付け廃炉発官 R 4 第 128 号（令和 5 年 1 月 13 日付け廃炉発官 R 4 第 170 号により一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 64 条の 3 第 2 項の規定に基づき、認可します。